下 関 都 市 計 画 下 水 道 の 変 更
（下関市決定）

計　画　書

令和８年度

山口県　下関市

下関都市計画下水道の変更（下関市決定）

都市計画下関市公共下水道「３．下水管渠」及び「４．その他施設」を次のように変更する。

１．下水道の名称　下関市公共下水道

２．排水区域

排水区域は総括図表示のとおり。ただし、排水区域は、概ねの区域を表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第８条第１項に基づき定められた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

（備考）

面積　約5,064ha	分流汚水　約5,063ha	筋ヶ浜処理区	約	723ha
		彦島処理区	約	793ha
		山陰処理区	約	2,229ha
		山陽処理区	約	1,318ha
	分流雨水　約5,064ha	筋ヶ浜処理区	約	713ha
		彦島処理区	約	793ha
		山陰処理区	約	2,206ha
		山陽処理区	約	1,352ha

３．下水管渠

内　訳	位　置		備　考
	起　点	終　点	
垢田汚水１号幹線	下関市大字垢田字洞の上	下関市垢田町五丁目	山陰処理区
垢田汚水２号幹線	下関市垢田町五丁目	下関市武久町二丁目	山陰処理区
垢田汚水４号幹線	下関市新垢田南町一丁目	下関市武久町二丁目	山陰処理区
綾羅木圧送幹線	下関市垢田町五丁目	下関市古屋町二丁目	山陰処理区
安岡綾羅木汚水幹線	下関市古屋町二丁目	下関市綾羅木本町四丁目	山陰処理区
武久圧送幹線	下関市武久町二丁目	下関市武久町二丁目	山陰処理区
武久圧送２号幹線	下関市武久町二丁目	下関市武久町二丁目	山陰処理区
武久汚水１号幹線	下関市武久町二丁目	下関市大坪本町	山陰処理区
長府汚水幹線	下関市乃木浜二丁目	下関市王司本町二丁目	山陽処理区

「区域は総括図表示のとおり」

４．その他施設

名　称	位　置	備　考
第３中継ポンプ場	下関市上新地町五丁目	敷地面積　約　630 ㎡　筋ヶ浜処理区
小門中継ポンプ場	下関市伊崎町二丁目	敷地面積　約　10 ㎡　筋ヶ浜処理区
伊崎中継ポンプ場	下関市伊崎町一丁目	敷地面積　約　90 ㎡　筋ヶ浜処理区
筋ヶ浜中継ポンプ場	下関市筋ヶ浜町	敷地面積　約　220 ㎡　筋ヶ浜処理区
筋川中継ポンプ場	下関市筋川町	敷地面積　約　1,200 ㎡　筋ヶ浜処理区
竹崎中継ポンプ場	下関市竹崎町四丁目	敷地面積　約　410 ㎡　筋ヶ浜処理区
田の首中継ポンプ場	下関市彦島田の首町一丁目	敷地面積　約　250 ㎡　彦島処理区
福浦中継ポンプ場	下関市彦島福浦町一丁目	敷地面積　約　810 ㎡　彦島処理区
竹ノ子島中継ポンプ場	下関市彦島竹ノ子島町	敷地面積　約　490 ㎡　彦島処理区
南風泊中継ポンプ場	下関市彦島西山町四丁目	敷地面積　約　830 ㎡　彦島処理区
西山中継ポンプ場	下関市彦島迫町二丁目	敷地面積　約　800 ㎡　彦島処理区
弟子待中継ポンプ場	下関市彦島弟子待町二丁目	敷地面積　約　410 ㎡　彦島処理区
本村中継ポンプ場	下関市彦島本村町三丁目	敷地面積　約　770 ㎡　彦島処理区
本村第２中継ポンプ場	下関市彦島老町二丁目	敷地面積　約　20 ㎡　彦島処理区
江の浦中継ポンプ場	下関市彦島江の浦町一丁目	敷地面積　約　450 ㎡　彦島処理区
塩浜中継ポンプ場	下関市彦島塩浜町四丁目	敷地面積　約　120 ㎡　彦島処理区
武久中継ポンプ場	下関市武久町二丁目	敷地面積　約　1,400 ㎡　山陰処理区
武久第２中継ポンプ場	下関市武久町二丁目	敷地面積　約　1,970 ㎡　山陰処理区
宮の下中継ポンプ場	下関市幡生宮の下町	敷地面積　約　480 ㎡　山陰処理区
新垢田中継ポンプ場	下関市新垢田北町	敷地面積　約　380 ㎡　山陰処理区
綾羅木中継ポンプ場	下関市古屋町二丁目	敷地面積　約　2,600 ㎡　山陰処理区
吉見中継ポンプ場	下関市吉見本町一丁目	敷地面積　約　1,050 ㎡　山陰処理区
王喜中継ポンプ場	下関市木屋川南町四丁目	敷地面積　約　790 ㎡　山陽処理区
小月排水ポンプ場	下関市大字清末字大新田	敷地面積　約　1,680 ㎡　山陽処理区
小月啓作排水ポンプ場	下関市小月南町	敷地面積　約　2,410 ㎡　山陽処理区
筋ヶ浜終末処理場	下関市伊崎町二丁目	敷地面積　約　28,700 ㎡　筋ヶ浜処理区
彦島終末処理場	下関市彦島福浦町一丁目	敷地面積　約　61,000 ㎡　彦島処理区
山陰終末処理場	下関市大字垢田字洞の上	敷地面積　約　132,900 ㎡　山陰処理区
山陽終末処理場	下関市乃木浜二丁目	敷地面積　約　80,000 ㎡　山陽処理区

「区域は総括図表示のとおり」

変更理由

下関都市計画公共下水道は、昭和 33 年から中心市街地を対象に事業を開始して以来、現在では、ポンプ場 25 箇所と処理場 4 箇所が稼働しており、鋭意整備を進めているところです。

こうした中、下関市では、汚水処理の効率化を目的とした筋ヶ浜終末処理場と山陰終末処理場の統廃合事業に関する計画の見直しを行いました。これに伴い、排水区域内の汚水を合理的に処理するため、新たに武久第 2 中継ポンプ場を追加します。

また、下水管渠においては、上記統廃合事業により山陰処理区の排水面積が増加することから、一定の規模以上の排水区域を担う管渠を追加します。

以上の経緯から、武久第 2 中継ポンプ場及び下水管渠の都市計画決定を行うものです。

あわせて、第 1 中継ポンプ場においては、竹崎中継ポンプ場への機能移管が完了したことを受け、都市計画を廃止するものです。

新旧対照表

１．下水道の名称

変更なし

２．排水区域

変更なし

３．下水管渠

名称	旧	新	備考
垢田汚水２号幹線	名称 ― 位置 起点 ― 終点 ― 備考 ―	名称 垢田汚水２号幹線 位置 起点 下関市垢田町五丁目 終点 下関市武久町二丁目 備考 山陰処理区	下水管渠の追加
垢田汚水４号幹線	名称 ― 位置 起点 ― 終点 ― 備考 ―	名称 垢田汚水４号幹線 位置 起点 下関市新垢田南町一丁目 終点 下関市武久町二丁目 備考 山陰処理区	下水管渠の追加
武久圧送幹線	名称 ― 位置 起点 ― 終点 ― 備考 ―	名称 武久圧送幹線 位置 起点 下関市武久町二丁目 終点 下関市武久町二丁目 備考 山陰処理区	下水管渠の追加
武久圧送２号幹線	名称 ― 位置 起点 ― 終点 ― 備考 ―	名称 武久圧送２号幹線 位置 起点 下関市武久町二丁目 終点 下関市武久町二丁目 備考 山陰処理区	下水管渠の追加

武久汚水 1 号幹線	名称 　― 位置 　起点 　　― 　終点 　　― 備考 　―	名称 　武久汚水 1 号幹線 位置 　起点 　　下関市武久町二丁目 　終点 　　下関市大坪本町 備考 　山陰処理区	下水管渠の追加

4．その他施設

名称	旧	新	備考
第 1 中継ポンプ場	名称 　第 1 中継ポンプ場 位置 　下関市南部町 備考 　敷地面積　約 240 ㎡ 　筋ヶ浜処理区	名称 　― 位置 　― 備考 　―	ポンプ施設の廃止
武久第 2 中継ポンプ場	名称 　― 位置 　― 備考 　―	名称 　武久第 2 中継ポンプ場 位置 　下関市武久町二丁目 備考 　敷地面積　約 1,970 ㎡ 　山陰処理区	ポンプ施設の追加

計画変更概要書

１．計画変更の概要

「１．下水道の名称」は、変更なし。

「２．排水区域」は、変更なし。

「３．下水管渠」において、垢田汚水２号幹線、垢田汚水４号幹線、武久圧送幹線、武久圧送２号幹線及び武久汚水１号幹線を追加し、幹線数９本、延長約7,600ｍとする。

「４．その他施設」において、武久第２中継ポンプ場を追加、第１中継ポンプ場を廃止し、ポンプ施設を25箇所とする。

２．計画決定の理由

合理的な汚水処理を実施するため、下水道事業の促進に向けて下水管渠及びポンプ施設の追加（下水幹線５本及び武久第２中継ポンプ場）、また、機能移管済のポンプ施設の廃止（第１中継ポンプ場）を行うものである。

３．数量の増減

排水区域	区分	前　回		今　回		増　減	
	汚水	約5,063ha		約5,063ha		―	
	雨水	約5,064ha		約5,064ha		―	
下水管渠	区分	幹線数	延長	幹線数	延長	幹線数	延長
	汚水	４本	約3,800m	９本	約7,600m	５本増	約3,800m増
	雨水	０本	―	０本	―	―	―
	合流	０本	―	０本	―	―	―
処理施設	区分	前　回		今　回		増　減	
	汚水	４箇所		４箇所		―	
ポンプ施設	区分	前　回		今　回		増　減	
	汚水	23箇所		23箇所		―	
	雨水	２箇所		２箇所		―	